

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 公 告

ページ

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 2
- 特定調達契約の落札者の決定【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 5
- 特定調達契約の相手方の決定【デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課】 6
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局健康医療部健康推進課】 7

北九州市公告第723号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 令和3年度マイナポイント活用促進広報業務
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年12月31日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

イ 期間 この公告の日から令和3年10月18日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課に連絡すること。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和3年10月18日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和3年10月18日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和3年10月20日までに通知する。

(7) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和3年10月25日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(8) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和3年10月26日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2144

北九州市公告第724号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年10月13日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市グループウェア及びメールサーバ機器等の借入れ及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年8月20日
- 4 落札者の名称及び住所
三菱HCキャピタル株式会社九州法人支店
福岡市博多区店屋町1番35号
- 5 落札金額
3億6,293万4,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和3年7月5日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 7 2 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 1 0 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
モバイル端末運用に伴うネットワーク統括管理強化業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市デジタル市役所推進室デジタル市役所推進課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 3 年 9 月 1 7 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社北九州支店
北九州市小倉北区古船場町 5 番 1 2 号
- 5 契約金額
6, 6 5 2 万 8, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市公告第726号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年10月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市検診管理システム構築業務
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 市長が指示する場所
- (5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類及び入札書を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 共同企業体での入札参加者は、自主結成により共同企業体を結成すること。また、全ての構成員が前各号の要件を全て満たすこと。

なお、共同企業体の構成員は、本件入札への単独又は他の共同参加を行っていないこと。

3 総合評価に関する事項

- (1) 総合評価の方式
 - ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

評価値＝技術評価点＋価格評価点

ウ 技術評価点は、提案及び評価項目で定めた評価項目ごとの評価によって加算する。

エ 価格評価点は、各入札者の入札金額に応じて得点を与える。

オ 技術評価点及び価格評価点の配点は、次のとおりとする。

(ア) 技術評価点 800点

(イ) 価格評価点 200点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の仕様書等による。

4 仕様書等の交付場所、日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

(2) 期間 この公告の日から令和3年10月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 仕様書等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 入札参加申出書の提出

この公告に係る一般競争入札に参加しようとするものは、仕様書等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加申出書を北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

入札参加申出書

(2) 提出の期限、場所及び方法

ア 提出期限 この公告の日から令和3年10月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

ウ 提出方法

(ア) 持参による場合 令和3年10月29日午後5時までに、イの場所に参加申込書を提出しなければならない。

(イ) 郵送による場合 簡易書留郵便により、令和3年10月29日午後5時までに、イの場所に必着のこと。

- 6 入札説明会 入札説明会は実施しない
- 7 入札の場所及び日時
- (1) 提出書類
- ア 入札書
- イ 入札金額積算内訳書
- ウ 提案資料
- (2) 提出方法
- ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年11月5日午前10時までに次号アの場所に持参しなければならない。
- イ 郵送による場合 簡易書留郵便により、令和3年11月4日午後5時までに北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課に必着のこと。
- (3) 入札及び開札の場所及び日時
- ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室
- イ 日時 令和3年11月5日午前10時
- 8 落札者の決定方法
- (1) 入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ総合評価を行う。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者で、入札金額と提案資料等の内容によって算出された得点の最も高い者を落札者とする。
なお、得点の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 提出書類に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- オ 落札者の決定までに入札参加資格を失った者がした入札
- カ その他入札の条件に違反した入札

(4) その他

本件業務委託に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2018